

# 福岡市立病院機構の経営状況について

## 1 平成 27 年度の経営状況

- ① こども病院は、新人看護師等の配置の関係から患者の受入調整等を行ったことで、年度当初は収入が減少したものの、最終的に医業収益は平成 26 年度実績を上回った。
- ② 市民病院は、高度医療の更なる充実や効率的な病床管理等、難易度や専門性の高い手術、カテーテル治療及び検査件数の増加により、医業収益は平成 26 年度実績を上回った。
- ③ 両病院ともに診療材料等の調達に係る価格交渉の徹底、契約手法や委託業務の見直しなどによる営業費用の削減に取り組んだ。
- ④ ①～③の結果、病院機構全体として 6,200 万円余の当期純利益を確保した。

### (1) 医業収益（実績値）

（単位：千円）

区 分	21 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
福岡市立こども病院	5,332,192	6,110,225	6,218,191	5,597,058	7,502,357
福岡市民病院	3,997,962	5,039,305	4,885,900	5,310,619	5,738,642
法人全体	9,330,154	11,149,530	11,104,091	10,907,677	13,240,999

※医業収益・・・入院収益，外来収益，その他の医業収益(差額ベッド代，文書料等)の合計。

### (2) 営業費用（実績値）

（単位：千円）

区 分	21 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
福岡市立こども病院	5,536,719	6,506,993	6,514,195	7,168,794	8,929,610
福岡市民病院	4,438,905	5,033,600	5,065,841	5,486,237	6,228,022
法人全体	9,975,624	11,540,593	11,580,036	12,655,031	15,157,632

※営業費用・・・医業費用(給与費，材料費，経費，減価償却費，資産減耗費，研究研修費)と一般管理費(運営本部で発生する費用(給与費，経費，減価償却費))を両病院で按分した額等の合計。

※平成 27 年度決算より控除対象外消費税等及び資産に係る控除対象外消費税等償却の表示区分を営業外費用から営業費用に変更しているため、平成 27 年度実績値にはこれらの金額を含んでいる。

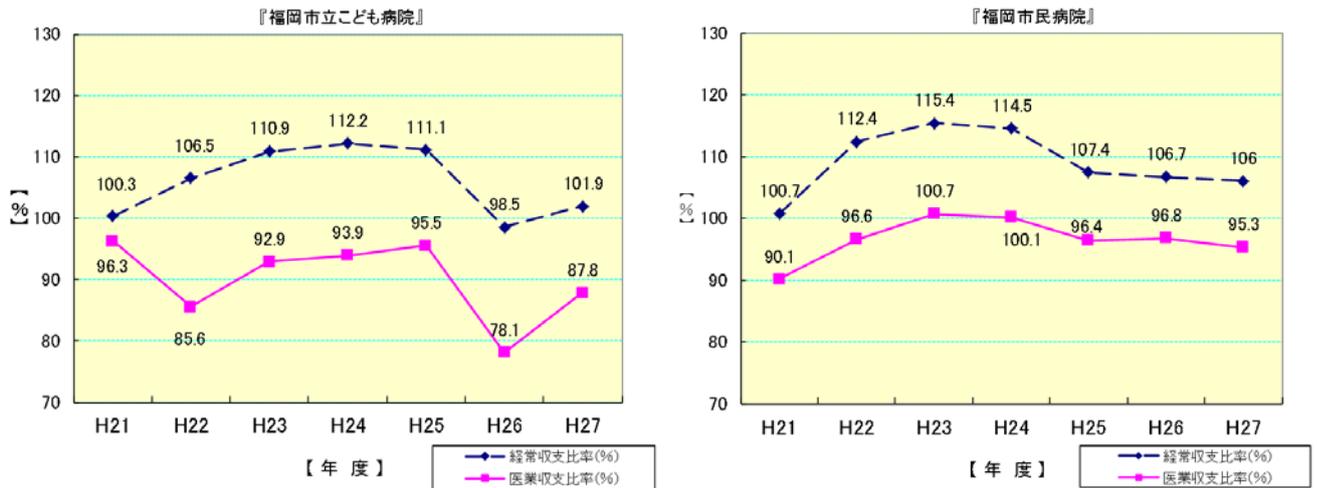
### (3) 当期純利益（実績値）

（単位：千円）

区 分	21 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
福岡市立こども病院	1,561	731,177	740,333	△348,813	△22,686
福岡市民病院	18,399	737,923	368,834	358,684	84,873
法人全体	19,960	1,469,100	1,109,167	9,871	62,187

※当期純収益・・・総収益(経常収益，臨時収益)から総費用(経常費用，臨時損失)を差し引いたもの。

(4) 経常収支比率・医業収支比率



平成 27 年度の経常収支比率は、独法化前の平成 21 年度に比べ、こども病院では 1.6 ポイント増の 101.9%となっている。福岡市民病院では 5.3 ポイント増の 106.0%を達成したが、新規入院患者数の減などにより、前年度比 0.7 ポイント減となっている。また、平成 27 年度の医業収支比率は、独法化前の平成 21 年度に比べ、こども病院では 8.5 ポイント減の 87.8%となっているが、前年度比においては 9.7 ポイント増となっている。福岡市民病院では、5.2 ポイント増の 95.3%となっている。

2 運営費負担金

平成 26 年 11 月の新病院開院に伴う建設改良費の増加等を見込んで平成 24 年度に策定した第 2 期中期画（平成 25 年度～28 年度）においては、平均で 2,086,495 千円となる。なお、運営費負担金の精算については、地方独立行財政法人会計基準において、第 2 期中期計画期間終了後に行うことが規定されている。

(単位：千円)

区分	第1期平均額	第1期精算額	25年度計画額	26年度計画額	27年度計画額	28年度計画額	第2期平均額
福岡市立こども病院	634,674	535,277	423,190	1,678,610	1,590,887	1,476,688	1,292,344
福岡市民病院	912,548	745,901	738,634	797,246	894,125	746,601	794,152
法人全体	1,547,222	1,281,179	1,161,824	2,475,856	2,485,012	2,223,289	2,086,495

3 平成 27 年度の主な取り組み

法人全体	福岡市立こども病院	福岡市民病院
管理職目標管理制度の試行開始	脳神経外科，皮膚科，小児歯科及びアレルギー・呼吸器科の新設	感染症内科専門医 2 名の配置
	川崎病センター，てんかんセンターの設置	感染・災害対策マニュアルの策定
	国家戦略特区を活用した増床（産科病床 6 床）	

## 4 評価委員会の評価結果

### ○平成27年度の評価結果

「中期目標の実現に向けて計画どおり進んでいる」と評価した。

[判断理由]

- ①こども病院は、小児総合医療施設として、これまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、各診療部門の早期本格稼働に取り組んだ。
- ②福岡市民病院は、地域医療計画における4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに、救急部門の体制強化に積極的に取り組んだ。
- ③両病院とも、病床利用率、1日あたり入院患者数、外来単価などにおいて前年度実績を上回り、手術件数、逆紹介率など複数の目標値を達成した。
- ④経営収支面では、人員の適正配置や救急患者の受入体制整備などによる増収対策に加え、コストパフォーマンスを考慮した診療材料等の選定や価格交渉の徹底などによる費用削減に取り組んだ結果、市立病院機構全体で6,200万円余の当期純利益を確保するとともに、両病院とも、経常収支比率、医業収支比率などにおいて目標値を達成した。

※地方独立行政法人法 <抜粋>

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する処理をさせるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 地方独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。
- 二 その他この法律又は条例によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 前項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。

[参考：評価委員会の業務の流れについて]

